

年間休日カレンダー

2023 年

アアクス堂上税理士事務所

1月	日	月	火	水	木	金	土	2月	日	月	火	水	木	金	土	3月	日	月	火	水	木	金	土
(11)	1	2	3	4	5	6	7	(9)				1	2	3	4	(9)				1	2	3	4
	8	9	10	11	12	13	14		5	6	7	8	9	10	11		5	6	7	8	9	10	11
	15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18		12	13	14	15	16	17	18
	22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25		19	20	21	22	23	24	25
	29	30	31						26	27	28						26	27	28	29	30	31	
4月	日	月	火	水	木	金	土	5月	日	月	火	水	木	金	土	6月	日	月	火	水	木	金	土
(10)							1	(11)		1	2	3	4	5	6	(8)					1	2	3
	2	3	4	5	6	7	8		7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10
	9	10	11	12	13	14	15		14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17
	16	17	18	19	20	21	22		21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24
	23	24	25	26	27	28	29		28	29	30	31					25	26	27	28	29	30	
	30																						
7月	日	月	火	水	木	金	土	8月	日	月	火	水	木	金	土	9月	日	月	火	水	木	金	土
(11)							1	(9)			1	2	3	4	5	(10)						1	2
	2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12		3	4	5	6	7	8	9
	9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19		10	11	12	13	14	15	16
	16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26		17	18	19	20	21	22	23
	23	24	25	26	27	28	29		27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29	30
	30	31																					
10月	日	月	火	水	木	金	土	11月	日	月	火	水	木	金	土	12月	日	月	火	水	木	金	土
(10)	1	2	3	4	5	6	7	(10)						3	4	(10)						1	2
	8	9	10	11	12	13	14		5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9
	15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16
	22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23
	29	30	31						26	27	28	29	30				24	25	26	27	28	29	30
																	31						

休日 ■
 各月労働時間

月	総日数	休日日数	労働日数	労働時間	週平均
1	31	11	20	153:20	34:38
2	28	8	20	153:20	38:20
3	31	8	23	176:20	39:50
4	30	8	22	168:40	39:22
5	31	10	21	161:00	36:22
6	30	7	23	176:20	41:09
7	31	10	21	161:00	36:22
8	31	8	23	176:20	39:50
9	30	9	21	161:00	37:34
10	31	9	22	168:40	38:06
11	30	9	21	161:00	37:34
12	31	10	21	161:00	36:22

年間休日日数	118 日
年間労働日数	247 日
1日所定労働時間	7時間40分
年間労働時間	1893時間40分
週平均労働時間	36時間20分

労基法100%遵守で対応する。

◆就労時間 (1日=8時間労働)

- 8:50~18:10 (拘束9:20)
- 午前中8:50~12:00 (拘束3:10)
- 午後13:00~18:10 (拘束5:10)
- ・休憩 (午前中10分)
- ・昼食時間 (1時間)
- ・休憩 (午後10分)
- ・休憩及び昼食時間は自由設定

◆「週休2日制」とする方法

- ・年12回の土曜出勤について
- ・希望により有給休暇を割振り
- ・新入社員は将来の年次有給を前倒し利用で不足分を充足
- ・退職時に先入先出法で精算

◆労働に関しては当社の就業規則

は関係会社について準用する。就業規則及び職務基準書があることについても同じ。各自参照のこと (事務所に備え置き有り)